

長久手市 家庭相談員（嘱託員、社会福祉士）募集概要

| | |
|---------------|---|
| 業務概要 | 家庭児童相談室業務 ：18歳未満の児童を持つ家庭に関する相談業務（児童虐待、DV含む） |
| 資格 | 社会福祉士 |
| 雇用予定日 | 平成31年7月以降 |
| 勤務日・ 勤務時間 | 月曜日から金曜日まで（祝日を除く。） 1日6時間 （9時から16時まで。または10時から17時まで。休憩1時間。） |
| 勤務場所 | 長久手市役所子ども家庭課（市役所本庁舎2階） |
| 報酬月額 | 187,600円 |
| 社会保険・ 雇用保険 | 社会保険 有 雇用保険 有 |
| 交通費 | (1) 公共交通機関の場合、実費支給（限度額55,000円） (2) 自家用車の場合、2km以上距離に応じて支給（限度額24,500円）2km未満は支給なし。 |
| 年休 | 初年度10日 |
| 駐車場 | あり（月額1,500円） |
| 応募方法 | 5月24日（金）※までに市販の履歴書（写真添付）と資格証明書の写しを子ども家庭課窓口へ提出。 |
| 応募人数 | 1人程度 |
| 選考方法 | 口述試験 |
| 問合せ先 | 長久手市役所 子ども部 子ども家庭課 〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内60番地1 電話 0561-56-0633 FAX 0561-63-2100 担当 鈴木 |
| 備考 | 期限までに応募又は採用決定がなかった場合は、受付を延長します。 |